

2019年9月

課外会員保護者様各位

ジャンピングスクール株式会社

消費税率変更に伴う月会費改定について

平素は、当スクールにご理解、ご協力を頂きましてありがとうございます。

さて、今年度の課外教室の継続・新規入会時にご案内させて頂いておりますが、2019年10月1日からの消費税率変更に伴い、以下の通り課外教室の月会費を改定させていただきます。

■2019年10月分の月会費から変更

旧) 4,700円 → 新) 4,800円

9/27(金)の10月分月会費請求分から、変更後の月会費にて、お届けの口座より引き落としさせていただきます。

なお、各種商品および年会費の金額に変更は御座いません。

ご不明な点が御座いましたら、各教室担当指導員までお問合せ下さい。

ご負担をお掛けする事となりますが、今後とも何卒よろしくお願い致します。